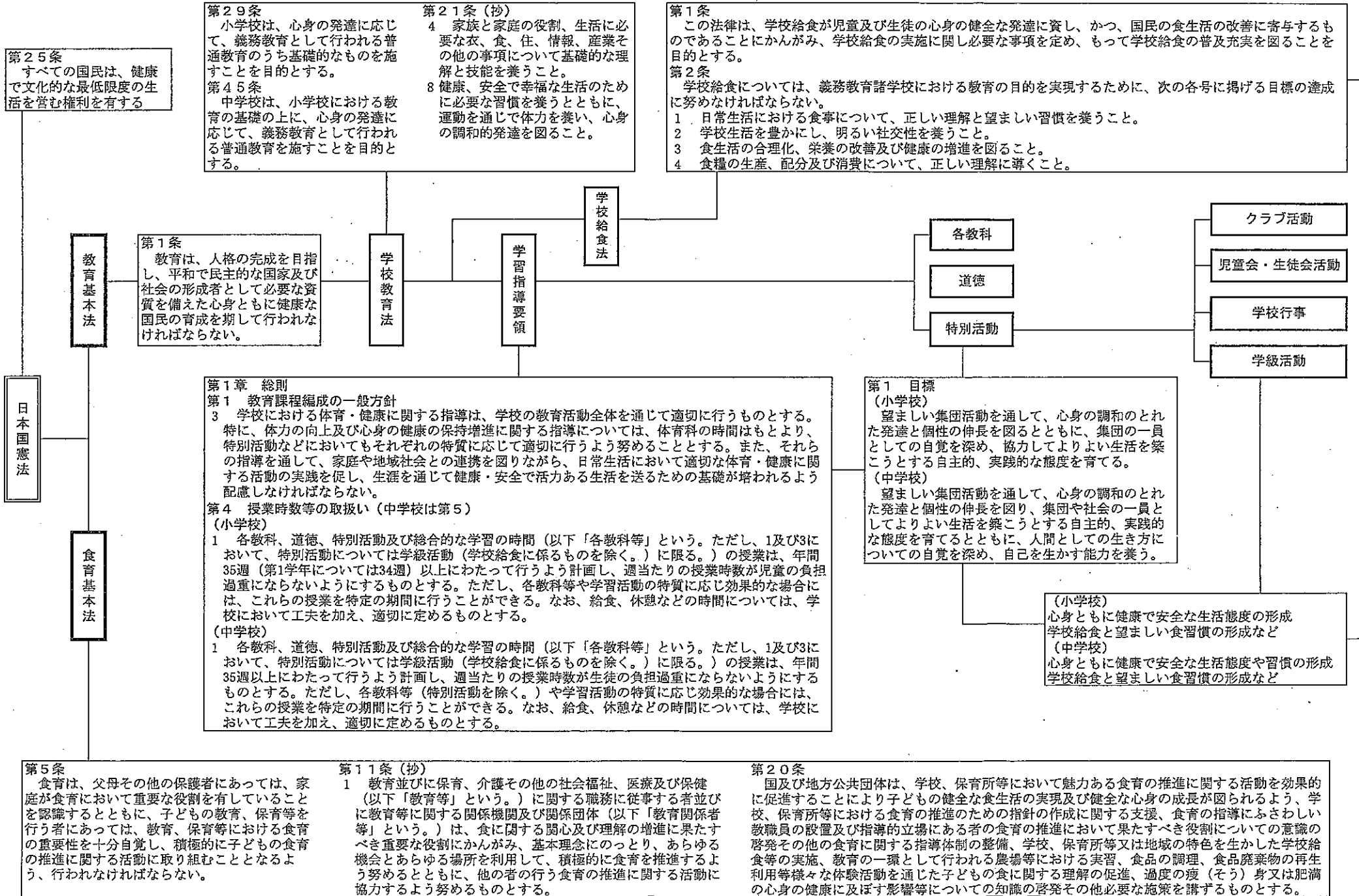


資料2

学校給食における一般論

学校給食の法的な位置付

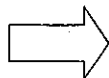


学校給食ができるまで

【3ヶ月前】

献立原案をつくる

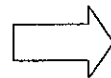
各学校の栄養教諭・学校栄養職員が、栄養、衛生、嗜好、調理、価格、配膳、学校行事、季節感、献立の指導目標などを考慮し作成する。



【2ヶ月前】

献立が決まる

献立委員会で、市教育委員会、校長、教諭、保護者、学校給食会、調理士、栄養教諭、学校栄養職員のそれぞれの代表で検討し決定する。



【前月の初め】

食材の発注

(財)佐世保市学校給食会において、米、ミルク、パン等以外の副食物資(野菜・肉・果物等)を一括発注し、各学校に納入。

【当日納入】

各学校で調理

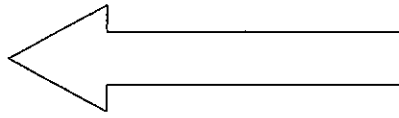
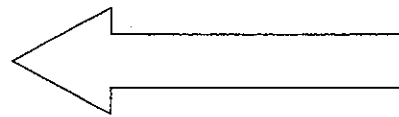
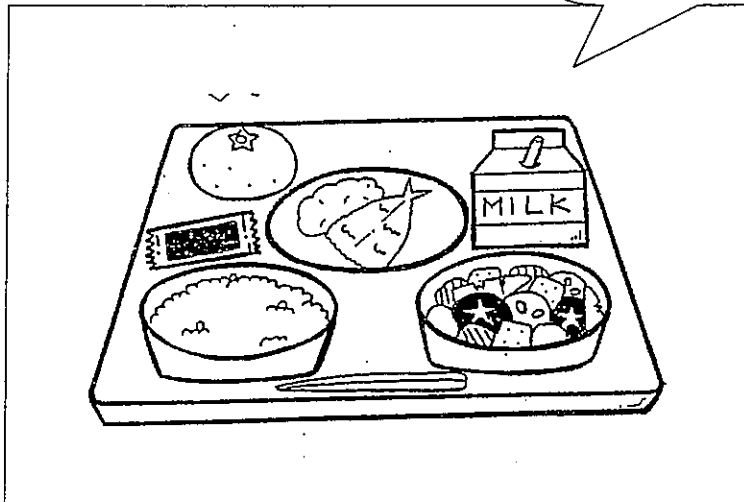
各納入業者から納められた物品の検収を行い、調理開始。
調理終了後、給食時間にあわせて配膳準備を行い、管理者(校長)が配膳前に検食を行う。

センターで調理

基本的には、各学校と同じ手順で行うが、配膳準備は配送準備となる。検食については、配送先の学校管理者(校長)が行う。

パン・ミルク・米等は、各学校が納入契約を直接おこない、納入されている。

【そして、給食が手元に・・・】



配送



学校給食の摂取栄養量について

佐世保市の学校給食献立は、文部科学省の示した学校給食実施基準の「8歳～9歳」の必要な所要量を基準として作成している。

区 分	佐世保市の摂取栄養量 (平成19年7月分平均)
エネルギー (Kcal)	656
たんぱく質 (g)	24.9
脂質 (%)	19.8
カルシウム (mg)	310
鉄 (mg)	2.2
ビタミンA (μgRE)	408
ビタミンB1 (mg)	0.5
ビタミンB2 (mg)	0.6
ビタミンC (mg)	33
食物繊維 (g)	4.7
マグネシウム (mg)	86
亜鉛 (mg)	2.9

〔参考〕

学校給食実施基準 第4条 (学校給食に供する食物の栄養内容)

学校給食に供する食物の栄養内容は、別表に掲げる児童又は生徒一人一回当たりの平均栄養所要量の基準による。

(別表) 児童又は生徒一人1回当たりの平均栄養所要量の基準

区 分	栄 養 量			
	児童 (6歳～7歳)	児童 (8歳～9歳)	児童 (10歳～11歳)	生徒 (12歳～14歳)
エネルギー (Kcal)	580	650	730	830
たんぱく質 (g)	21	24	28	32
脂質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の25%～30%			
ナトリウム (食塩相当量) (g)	3以下	3以下	3以下	3以下
カルシウム (mg)	300	330	350	400
鉄 (mg)	3	3	3	4
ビタミンA (μg RE)	120	130	150	190
ビタミンB1 (mg)	0.3	0.3	0.4	0.4
ビタミンB2 (mg)	0.3	0.4	0.4	0.5
ビタミンC (mg)	20	20	25	25
食物繊維 (g)	5.5	6.5	7	8

(注意)

- 表に掲げるもののほか、次に掲げるものについてもそれぞれ示した摂取量について配慮すること。
 マグネシウム 児童 (6歳～7歳) 60mg、児童 (8歳～9歳) 70mg、
 児童 (10歳～11歳) 80mg、生徒 (12歳～14歳) 110mg
 亜 鉛 児童 (6歳～7歳) 2mg、児童 (8歳～9歳) 2mg、
 児童 (10歳～11歳) 2mg、生徒 (12歳～14歳) 3mg
- この栄養所要量の基準は、全国的な平均値を示したものであるから、適用に当たっては、個々の健康及び生活活動等の実態並びに地域の実情に十分配慮し、弾力的に適用すること。

学校給食物資調達について

〔基本物資〕

米、パン、牛乳については、財団法人長崎県学校給食会と契約し調達を行っている。

〔副食〕

旧佐世保市及び宇久地区については、財団法人佐世保市学校給食会で一括購入することにより、低価格での調達及び配送の円滑化を図り、保護者負担となる学校給食費の低廉化に努めている。

吉井・世知原・小佐々地区については、合併協議による特例措置により、各地区の学校給食センター及び学校において、それぞれ物資調達を行っている。

なお、この3地区についても、平成20年4月より財団法人佐世保市学校給食会にて物資調達を一括して行う予定である。

〔佐世保市学校給食会における物資調達について〕

佐世保市学校給食会は、佐世保市立学校の学校給食の円滑な実施、運営及びその発展に寄与することを目的として昭和31年に「佐世保市学校給食物資共同購入委員会」として発足し、昭和36年4月に「財団法人佐世保市学校給食会」と組織及び名称を変更した。

運営経費については、佐世保市からの運営補助金（平成19年度23,585,000円）により賄われている。

また、佐世保市は物資購入のための資金として学校給食会に対し運転資金（平成19年度20,000,000円）の貸し付けを行っているが、毎年度末に全額返還されている。

物資は、学校給食に要する諸物資を納入する登録業者から調達している。

また、この物資調達を円滑に行うため、納入業者選定委員会、物資審査委員会、入札会及び青果物価格協定委員会を設けている。

〔学校給食会の役員〕

①学校給食実施校の校長代表6名

②行政関係者5名

（教育長、学校教育課長、総務課長、財務部財政課長、学校教育課長補佐）

③学校給食実施校の保護者代表6名（PTA・育友会の会長又は副会長）

④学識経験者若干名（理事長が推薦する者）

⑤宇久学校給食センター代表1名（理事長が推薦する者）

〔学校給食会における物資調達実績〕

平成18年度実績

品目	金額(円)	構成	店数	備考
冷凍食品	114,737,291	37.14	12	各種冷凍食品
貯蔵品	37,398,158	12.11		砂糖・小麦粉・缶詰・乾物・味噌醤油
乳製品	3,150,691	1.02		各種チーズ
鶏卵	1,426,132	0.46	2	
漬物	195,930	0.06	1	高菜漬
精肉類	34,814,255	11.27	13	牛肉・合挽肉・豚肉・若鶏等
精肉加工品	6,544,360	2.12		ベーコン等
蒲鉾類	5,588,920	1.81	4	蒲鉾・天ぷら・はんぺん等
麺類	3,214,099	1.04	4	牛麺・チャンポン玉・ラーメン等
豆腐類	6,101,665	1.98	2	豆腐・厚揚げ・焼豆腐等
蒟蒻	2,462,806	0.80	3	板蒟蒻・つき蒟蒻
もやし	2,814,420	0.91	4	
野菜	64,137,769	20.76	13	
果物	26,315,923	8.52		
合計	293,649,106	100.00	58	

学校における給食物資調達について(県内都市)

平成19年8月現在

	米	パン	副食	その他の物資
佐世保市	県給食会より購入 吉井・小佐々地区は 委託炊飯	県給食会より	市学校給食会で一括購入 旧町のセンターは各セン ターごとに	市学校給食会で一括購入 旧町のセンターは各センターご とに
長崎市	県給食会より購入 炊飯委託 旧町分は自校炊飯	県給食会より	市学校給食会で一括購入 旧町のセンターは各セン ターごとに(佐世保市と同じ)	市学校給食会で一括購入 旧町のセンターは各センターご とに(佐世保市と同じ)
島原市	県給食会より購入旧 有明町は自校で炊 飯 旧 島原市は炊飯委託	県給食会より	島原市教育文化事業団で学 校給食の物資納入業者を指 定しセンターで発注。旧有明 町は振興会の学校給食部門 が発注している。生産組合と の取引はない	県給食会などから、給食セン ターがそれぞれ購入
諫早市	県給食会より購入 炊飯委託	県給食会より	市学校給食会で一括購入 旧町のセンターは各センターご とに(佐世保市と同じ)	市学校給食会で一括購入 旧町のセンターは各センターご とに(佐世保市と同じ)
大村市	県給食会より購入 炊飯委託	県給食会より	市学校給食会で一括購入	市学校給食会で一括購入
松浦市	県給食会より購入 炊飯委託	県給食会より 県北食産より配 送	給食会はないが、市教委 で生産組合・一般業者・組 合などの入札	県給食会などから、給食セン ターがそれぞれ購入
平戸市	県給食会より購入旧 大島町のみ自校炊 飯 他 は県北食産に炊飯 委託	県給食会より 県北食産より配 送	各給食センターで調達 生産組合との取引もある	県給食会などから、給食セン ターがそれぞれ購入
対馬市	地元農協より購入	県給食会より	それぞれの給食センターで発 注 生産組合との取引 もある	県給食会などから、給食セン ターがそれぞれ購入
壱岐市	地元農協より購入	県給食会より	それぞれの給食センターで発 注 生産組合との取引 もある	県給食会などから、給食セン ターがそれぞれ購入
五島市	長崎米穀から地元米 を購入	県給食会より	五島市学校給食会に委 託	県給食会などから、給食セン ターがそれぞれ購入
西海市	江の島・平島分は県 学校給食会から購入 その他の地区は地 元農協から	県給食会より	それぞれの給食センターで発 注 生 産組合との取引もある	県給食会などから、給食セン ターがそれぞれ購入
南島原市	県給食会より購入	県給食会より	旧町のセンターで各センターご とに	旧町のセンターで各センターご とに
雲仙市	市内の業者より購入	県給食会より	旧町のセンターで各センターご とに	旧町のセンターで各センターご とに

学校給食における地場産品調達状況について

(1) ねらい

学校給食に地場産品を利用することで、より新鮮で安全な食材を使用できる。
また、地域の食文化の伝承や地域の産業への理解を深めることができる。

(2) 状況

佐世保市の学校給食では、米は、県内産(県北産)100%の「あさひの夢」を、牛乳は市内で生産される牛乳を100%を使用。

果物では、みかん、柚木メロン、江上文旦などを季節毎に、また野菜ではほうれんそう、アスパラガスなどを旬の季節だけでなく年間をとおして使用できるように地場産品を冷凍物としても使用。

(3) 工夫

1回16,000人分の給食の使用量はかなり多量になるため、市内を3ブロックに分けて献立を作成し、使用する材料が偏らないようにしている。また、安定的な価格で購入できるようにしている。

<給食物資の佐世保市地場産品の利用状況(重量ベース)>

	重量比単位(%)			
	全体	農産物	畜産物	水産物
平成15年度	62.40%	34.90%	98.90%	10.80%
平成16年度	63.10%	41.50%	99.50%	46.10%
平成17年度	63.50%	40.00%	98.70%	24.20%
平成18年度	65.20%	43.00%	98.90%	37.20%
食品分類・食品名		野菜・果物・大豆製品・麺類・卵	牛乳	海藻・練り物

<給食物資の佐世保市地場産品の利用状況(金額ベース)>

		平成18年度分 単位(%)			
食品群		総額	うち佐世保産金額	佐世保産の割合	食品名
基本物資	米	33,743,856円		0.0%	県北産のため
	パン	47,746,944円		0.0%	
	牛乳	116,379,381円	116,379,381円	100.0%	
副食等	肉類	47,315,103円		0.0%	
	魚類	61,269,966円	5,588,920円	9.1%	練り製品
	卵類	10,450,344円	1,426,132円	13.6%	鶏卵
	乳製品	3,850,513円		0.0%	
	大豆製品	18,870,190円	8,901,655円	47.2%	豆腐、茹で大豆、納豆
	芋類	15,885,455円	2,462,806円	15.5%	こんにやく
	緑野菜	27,198,142円	6,762,368円	24.9%	ほうれん草
	その他野菜	40,439,993円	8,607,624円	21.3%	きゅうり、もやし、ねぎ
	きのこ類	7,107,657円		0.0%	
	くだもの類	30,132,933円	1,837,796円	6.1%	みかん、メロン、文旦
	種実	3,227,898円		0.0%	
	海藻	3,134,585円	374,975円	12.0%	昆布
	雑穀	7,943,425円	3,214,099円	40.5%	麺類
	油脂	3,485,774円		0.0%	
	砂糖	2,779,537円		0.0%	
	嗜好品	7,045,760円		0.0%	
調味料	18,875,144円		0.0%		
合計	506,882,600円	155,555,756円	30.69%		

※金額は消費税を除いた数値

佐世保市の給食費の状況について

平成19年4月1日現在

	旧佐世保市	吉井地区	世知原地区	字久地区	小佐々地区
小学校	3,400円	3,700円	3,500円	3,480円	3,600円
中学校	3,800円	4,500円	4,250円	3,800円	4,300円

吉井・世知原・小佐々地区の給食費については、平成20年度をめどに旧佐世保市と同額とする予定。(物資の調達を学校給食会で調達するよう変更する)

(旧佐世保市の給食費の変遷)

昭和39年	380円	
昭和40年	470円	
昭和41年	580円	
昭和42年	655円	
昭和43年	680円	
昭和44年	720円	
昭和45年	820円	
昭和46年	940円	
昭和47年	1,100円	
昭和48年	1,250円	
昭和49年	1,800円	
昭和50年	2,200円	
昭和51年	2,300円	
昭和53年	2,400円	
昭和55年	2,800円	
平成3年	3,000円	(中学校3,500円)
平成9年	3,300円	(中学校3,800円)
平成19年	3,400円	以後、現在に至る

(米飯給食について)

昭和55年3月より、米飯給食を一部(5校)で週1回開始。以後、昭和60年まで順次開始。

昭和61年5月より、米飯給食を週2回実施するようになった。

平成2年4月より、米飯給食を週3回実施するようになった。

(給食費の経費負担について)

学校給食法第6条

学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち政令で定めるものは、義務教育諸学校の設置者の負担とする。

2 前項に規程する経費以外の学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童又は生徒の学校教育法第22条第1項に規程する保護者の負担とする。

長崎県内の学校給食費の状況(県内都市)

平成19年8月現在

市名	小学校	中学校	幼稚園	改定年度	備考
佐世保市	3,400円	3,800円	3,100円	小学校 平成19年 中学校 平成9年	吉井・世知原・小佐々地区は、合併特例で小学校3,500円～3,700円 中学校4,250円～4500円
長崎市	3,500円	4,100円	実施していない	平成9年度	
島原市	1日210円給食 実施日数で	1日250円給食 実施日数で	実施していない	平成14年度	旧有明町も
諫早市	3,300円	1食250円で	実施していない		19年度より合併町も旧諫早市分と同額にした
大村市	1日210円給食 実施日数で	実施していない	1日114円給食 実施日数で	平成11年度	
平戸市	3,600円	4,300円	実施していない		旧平戸市
	3,600円	4,100円	実施していない		度島分合併にともなう特例適用
	3,600円	4,400円	実施していない		生月町分合併にともなう特例適用
	3,700円	4,400円	実施していない		田平町分合併にともなう特例適用
	3,800円	4,600円	実施していない		大島町分合併にともなう特例適用
松浦市	4,000円	4,500円	実施していない		
対馬市	合併前の金額で 統一されていない	合併前の金額で 統一されていない	実施していない		
壱岐市	合併前の金額で 統一されていない	合併前の金額で 統一されていない	実施していない		
五島市	3,700円	4,400円	実施していない		
西海市	3,650円 島の方は 3,800円	4,400円 島の方は 4,600円	実施していない		
雲仙市	合併前の金額で統一 されていない 3600～3,800円	合併前の金額で統一 されていない 4,300～4,400円	実施していない		
南島原市	合併前の金額で統一 されていない 3700～3,900円	合併前の金額で統一 されていない 4,200円	2園4,000円から 4,200円		